

タイ国籍証明書

事前に当館まで下記の必要書類を郵送してください。

書類の確認が出来次第、当館からメール又は電話でお知らせ致します。

必要書類：

- (1) 申請書 ([ダウンロード](#))
- (2) タイパスポートのコピー
- (3) タイ国民身分証明書のコピー
- (4) タイ住居登録証のコピー
- (5) タイ出生証明書のコピー（未成年者のみ）
- (5) 日本在留カードのコピー

手数料 3,000 円/部

備考

- ・ タイ王国大阪総領事館は英文の国籍証明書を発行しています。
- ・ 当総領事館は審査に際して追加の書類の提出を求める場合があります。
- ・ 書類コピーの場合、パスポートと同一の署名をしてください。

お問い合わせ先

〒541-0056 大阪府中央区久太郎町 1-9-16

バンコック銀行ビル 4 階

タイ王国大阪総領事館（領事部担当）

TEL:06-6262-9226,9227 （電話対応時間：午後 3 時 3 0 分～ 5 時 3 0 分）

FAX:06-6262-9228